

神奈川県内水道事業検討委員会報告書（概要版）

～未来につなぐ水道をめざして～

神奈川県内水道事業検討委員会では、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4水道事業者に加え、神奈川県内広域水道企業団を加えた5事業者を対象として、将来（概ね30年後）の県内水道事業のあるべき姿の構想を取りまとめました。



4 水道事業者の給水区域：
 ● 神奈川県企業庁【12市6町（相模原市、鎌倉市、逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、小田原市の一部、厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、大和市、葉山町の一部、寒川町、大磯町、二宮町、愛川町の一部、箱根町の一部）】
 ● 横浜市水道局【横浜市】、● 川崎市上下水道局【川崎市】、● 横須賀市上下水道局【横須賀市、葉山町の一部】

【5事業者の共通課題】

4 水道事業者の給水区域において、将来の水道水の安全で安定した供給を図るためには、水質事故等への対応強化、水道技術者の確保、5事業者の大量の設備更新需要を踏まえた水道施設の全体的な整備計画の策定などの課題があります。
 また、世界規模で地球温暖化防止の気運が強まり、電力の大規模需要者である水道事業者の主体的かつ積極的な対応が求められています。

協力・連携による広域化の取組を進めていきます！

5事業者は、県全体の水道水の安定的な供給を図るために協力・連携し、次のような取組を進めます。

- ☆ 水質管理センター（仮称）の早期設置を目指し、実現に向けた取組を進めていきます。
- ☆ 5事業者の浄水場の更新時期を踏まえた、最適な浄水場の統廃合を計画的に進め、そのプロセスの中で、最適な手法による浄水施設の一体管理を検討し進めていきます。

今後、5事業者は、県民・市民のライフラインである水道水の供給主体としての役割を将来にわたり十二分に果たし、「お客さまに信頼されつつ生活を支えていく水道事業」を実現するため、水道事業の広域化に取り組み、県内水道事業の安定化、効率化に貢献していきます。そのため、引き続き、広域化の取組に係る課題解決と実現に向けた具体的な検討を積極的に進めていきます。

神奈川県内水道事業検討委員会は、平成20年8月から計7回開催し、次の委員により検討を行いました。

神奈川県内水道事業検討委員会委員【平成22年8月2日現在】

- 会長：眞柄 泰基 トキワ松学園理事長（北海道大学客員教授）
 委員：太田 正 作新学院大学経営学部教授
 委員：小泉 明 首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
 委員：長岡 裕 東京都市大学（旧 武蔵工業大学）工学部教授
 委員：小林 賢 神奈川県公営企業管理者 企業庁長
 委員：齋藤 義孝 横浜市水道事業管理者 水道局長
 委員：齋藤 力良 川崎市上下水道事業管理者
 委員：岩澤 康浩 横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長
 委員：大谷幸二郎 神奈川県内広域水道企業団 副企業長

- 前委員：松藤 静明 神奈川県公営企業管理者 企業庁長（平成22年3月31日まで）
 前委員：栗冠 和美 川崎市水道事業管理者 水道局長（平成22年3月31日まで）
 前委員：林 功二 横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長（平成22年3月31日まで）
 前委員：尾高 暉重 神奈川県内広域水道企業団 企業長（平成20年11月30日まで）

【神奈川県内水道事業検討委員会事務局（神奈川県企業庁企業局事業計画部計画課）】

電話 045-210-7252

< 課題 >

◎ 水質管理の強化

より良質な水道水質を確保するために、水質事故発生時の対応強化、水質検査業務の効率化、調査研究と人材育成の充実などが課題となっています。

◎ 水道施設の効率的な更新

適切な施設規模へのダウンサイジング、老朽化した基幹施設の更新、耐震化等、水道施設の機能強化を踏まえた効率的な更新が課題となっています。

◎ 環境負荷の低減

河川の上流から優先的に取水するなど、電力エネルギーを極力消費しない環境に配慮した事業運営が課題となっています。

< 基本的方向性 >

安心

水道水の品質管理水準をさらに向上させます

安定

水道施設のバックアップ機能の向上を図ります

持続

水道施設の統廃合による再構築と水道技術の強化を図ります

環境

上流取水によるエネルギー消費量の削減に努めます

国際

諸外国の水道事業に対する国際貢献を進めます

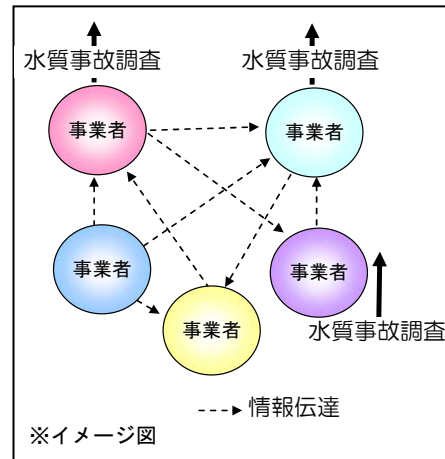
5事業者が共同して進める取組

< 具体的な取組 >

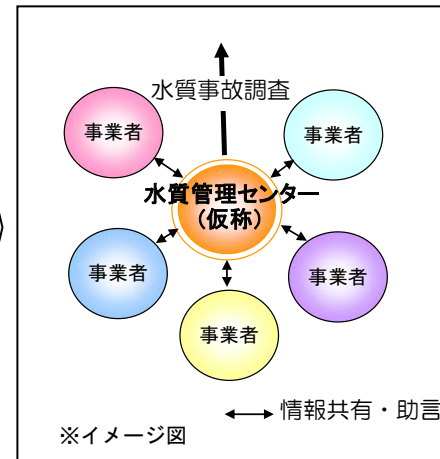
I 水質事故時の対応の強化及び水道水質の更なる改善

「ワンランク上の水道水質管理」を実現できる水質関連業務の拠点となる水質管理センター（仮称）の早期設置を進めていきます。

各事業者で対応（現状）

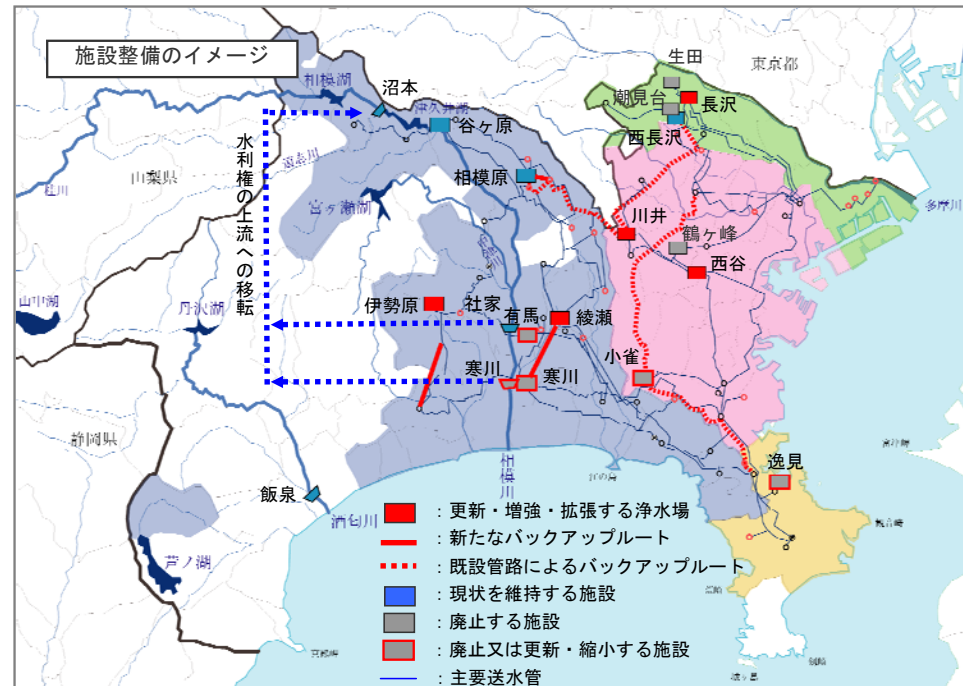


水質管理センター（仮称）を設置



II 水道施設の共通化・広域化

浄水場の統廃合（15箇所から8~9箇所へ）により、将来の水需要に合わせた適正な規模への縮小や、事故・災害時にバックアップが可能な施設配置、CO₂排出量の削減を目指した上流取水など、5事業者の水道システムの再構築を図っていきます。



< 目指すべき将来像 >

- ◎ 水道水の安心・安定供給の継続
- ◎ 環境に配慮した水道事業の展開
- ◎ 技術力を活かした国際貢献

< 効果 >

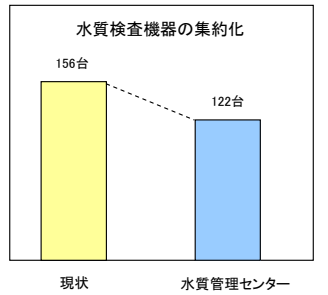
I 水質管理センター（仮称）設置による効果

安心 水源監視体制の強化

水質関連情報が水質管理センター（仮称）に集中し、各事業者のリアルタイムな情報共有が可能になります。

持続 水質検査業務の効率化

精密検査を水質管理センター（仮称）に集約することで、業務の効率化とコスト削減が図られます。（約20%の台数削減と、年間約1億円の経費削減（試算））



安心・持続 調査研究・人材育成の強化

調査研究部門の設置・産官学の連携強化により、集中的な調査研究、職員のスキルアップ、次世代を担う人材育成が可能となります。

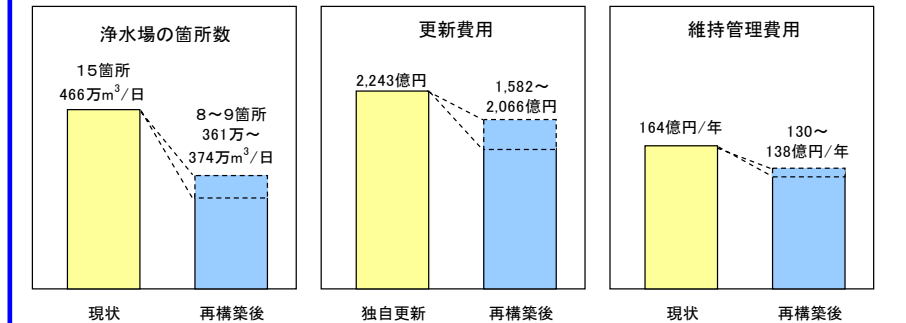
国際 国際協力の推進

各事業者の持つ豊富な国際協力のノウハウを統合し、海外研修生を積極的に受入れ技術供与することで、国際貢献が図られます。

II 水道施設の共通化・広域化の効果

持続 浄水場の統廃合によるダウンサイジング

浄水場の箇所数、施設能力を削減して、適切な供給能力にダウンサイジングすることにより、施設整備費、維持管理費の削減が可能となります。



安定 水道システムの再構築によるバックアップ機能の向上

浄水場の統廃合やそれに伴う新たな送水ルートの整備など、水道システムを再構築することにより、施設能力のダウンサイジングを図る一方で、バックアップ機能を90%から98%に向上させることが可能となります。

環境 上流取水等によるCO₂排出量の削減

需要が減少することと、約40万m³/日程度の水量を上流からの取水に切替えることにより、CO₂排出量を削減して環境負荷の低減が可能となります。

※ CO₂削減率は、浄水場の取水から送水工程までを試算したものであり、配水過程で消費する電力量は原則として考慮していません。

